

電子入札システムの運用全般について

当社の電子入札にかかる運用については、建設工事等電子入札実施要綱および同運用編により行いますが、これに定めのない事項や建設工事等電子入札実施に関する取扱は、滋賀県の例に準じて行います。

なお、不明の点については下記までご連絡下さい。

滋賀県土地開発公社総務部経理課 TEL 077-522-2489